

廃棄物・リサイクル部会等でのご意見とその対応について

参考資料1

会議	分類	意見内容	対応状況	第3次計画への反映状況
第1回部会	一般廃棄物	・一般廃棄物の排出量が近年横ばいである理由について、実績と施策の評価を合わせて分析を行う必要があるのでは。	・第2次計画の施策について、取組み状況や課題、今後の方針の確認を実施。	・左記調査結果を踏まえ、第3次計画の施策を検討。 ・取組みの効果を見える化する仕組みの構築。
	一般廃棄物	・全国における岐阜県の位置づけや、人口減少と、可能であれば人口構成比の変動による影響はどうか。	・岐阜県の人口減少及び高齢化が進んだ平成26～30年度の傾向として、一般廃棄物の排出量(減少率が高い方から11番目)及び1人1日当たりの排出量(減少率が高い方から18番目)ともに減少の傾向を示している。 ・上記傾向や全国における岐阜県の位置づけなどの分析結果も第3次計画に記述するとともに、人口構成比と一般廃棄物の排出量の関係性については、国の調査・研究の結果を注視していく。	・第3次計画から1人1日当たり家庭系ごみ排出量と事業系ごみ削減率について目標設定を予定 ・一般廃棄物における岐阜県の全国的位置づけを分析したところ、排出量は全国平均よりも少ない傾向であったが、事業系ごみの削減率が鈍いことから、更なる取組みを実施。
	一般廃棄物	・資源物の市町村以外による回収状況は把握しているか。	・古紙の調査結果に加え、県内スーパーマーケットにおける資源物の回収状況を調査・分析し、資源物の再生利用量の参考とする。	・県内の主なスーパーマーケットにおける資源物の回収状況を調査し、減量化の数値目標に反映。
	産業廃棄物	・各業界の現状等は把握しているか。	・プラスチック業界に対して、廃棄物処理の現状や課題などについてヒアリングを実施。	・プラスチック業界5社へのヒアリングでいただいたご意見を踏まえ、プラスチック分野の施策に反映。 ・多量排出事業者の個別の状況を確認しながら、再生利用に関する助言をしていく。
	目標	・目標設定については、概ね了承。 ・具体的な数値については施策と合わせて提示されたい。	・第2回部会にて施策を提示する。 ・1人1日当たりの排出量や人口減少も含め検証を実施。	・第2回部会において、目標値の確認を行うとともに、具体的な施策について御審議いただく。
	目標	・第2次計画の施策評価は怎么样了か。	・第2次計画における施策について、実績及び課題を取りまとめた。	・現計画の施策については、基本的に継続して取り組む方針であり、課題を踏まえ、見直しをして反映させる。

新たな目標	・プラスチックごみは3年前から処理費用が必要となったため、リユース・リサイクルの実施には業界全体でのアイデアの創出が必要	・関係する業界において意見交換等を行う体制を整備する。	・第3次計画において、各主体の連携強化として、プラスチック資源循環のための会議開催について記載。
新たな目標	・ワンウェイプラスチックに係る目標については、県民のアイデアを引き出し、良い取組みを拡大させるような目標設定とすべき。	・各市町村の分析データや良い取組み状況を取りまとめた。	・第3次計画において、各主体の連携強化として、各市町村の廃棄物処理状況や取組み事例の共有について記載。
プラスチック	・バイオマスプラスチックや生分解性プラスチックの導入については、導入分野を広げる目標を設定してはどうか。	・第3次計画から国の「プラスチック資源循環戦略」等を踏まえ、新たにプラスチック資源に関する目標を設定。	・第3次計画からの新たな指標として、「可燃ごみ指定袋等へのバイオプラスチックの導入市町村数」を設定し、働きかけていく。 ・プラスチック代替製品の利用促進を啓発。
施策	・目標達成までの道筋が分かりやすい計画の立て方とすべき。	・ご意見を踏まえ、第3次計画に反映。	・目標年度の将来像や、各主体の役割について分かりやすく記載。
施策	・県から市町村等の行政主体への働きかけが重要	・ご意見を踏まえ、第3次計画に反映。	・第3次計画において、各市町村に対するリサイクルに関する情報提供や、廃棄物処理状況及び取組み事例の共有について記載。
施策	・県の取組みとして、異業種が交流できる場の設定を検討してはどうか。	・ご意見を踏まえ、第3次計画に反映。	・第3次計画において、各主体の連携強化として、プラスチック資源循環のための会議開催について記載。
施策	・各主体に自分事として認識してもらうことが重要であり、小規模地域での廃棄物処理の経路分析、地域での排出量の見える化、各家庭での排出状況の確認などが有効	・ご意見を踏まえ、第3次計画に反映。	・市町村と連携して、食品廃棄物やプラスチックごみの調査やその方法の共通化について記載。
施策	・積極的に廃棄物の減量化等に取り組んだ者（事業者含む）に対する表彰制度があるとよい。	・事業者の規模や廃棄物の種類が異なる場合の評価方法を検討する必要がある。	・排出事業者の取組みを推進できるような仕組みを検討する。
施策	・災害廃棄物については例年発生しており対応が必要。	・ご意見を踏まえ、第3次計画に反映。	・施策の大きな柱として「災害・感染症・気候変動への備え」を位置づけ、人材育成等も含め記載。 なお、災害廃棄物処理計画については別に策定しており、見直し予定。

	施策	・「循環経済ビジョン2020」(5/22、経済産業省)を踏まえ、循環型経済の視点も考慮する必要がある。	・「循環経済ビジョン2020」を確認した。	・国の動向を計画の背景として記載する。
第2回部会	基本的な目標	・一般廃棄物の排出量の目標は、全国排出量目標値の1.6%と設定し、最終処分量は全国目標値の1.3%と設定しているが、過去の実績と比較しても整合がとれているか検証が必要。	・平成20(2008)年から平成30(2018)年までの過去11年間の実績を確認したところ、全国に占める本県の排出量の割合は、平均1.59%(1.55%~1.63%)であり、最終処分量の割合は平均1.25%(1.11%~1.40%)であることから、整合性が取れていることを確認。	・本計画における一般廃棄物排出量の目標数値は、全国に占める岐阜県の割合を踏まえ算出。
	新たな目標	・1人1日当たり家庭系ごみ排出量に係る目標数値(629g/人/日)について、国が示す参考数値(440g/人/日)との差が大きいため、理解されやすい説明が必要。	・目標数値と国が示す参考数値について整理し、第3回部会で説明する。	・第3回部会でのご意見を踏まえ目標数値を設定する。
	施策	・「ぎふプラごみ削減モデルショップ」について、現在の登録店舗数(939店舗)は、県内の飲食店全体の何%ぐらいか。	・統計が出ている2016年において、県内の飲食店(持ち帰り・配達飲食サービス業含む)及びいわゆるコンビニ含む飲食料点小売業の事業所数は16,081事業所であり、これにより登録店舗数の割合を計算すると約5.8%。 ・プラスチックごみの削減やプラスチック代替製品の使用に積極的に取り組む飲食店などが増加することで、県民が使い捨てプラスチックの使用抑制の重要性を認識し、プラスチックごみの減量化や資源節減の実践につながることから、引き続き、同制度を推進する。	・県の施策効果を確認するための指標として、「ぎふプラごみ削減モデルショップ」の登録事業者・店舗数を設定し、更なる取組みの浸透を図る。
	施策	・身近な取組みに対して評価する制度や仕組みがあるとよい。	・ご意見を踏まえ第3次計画に反映。	・県民、自治体、民間団体等の様々な活動を把握し、表彰などを通してそれらの活動を広める旨計画に記載。

企画政策	プラスチック	・プラスチックのエネルギー収支(LCA)について、廃棄物処理計画にLCAの視点は盛り込むのか	・環境省分析結果や海洋プラスチック問題対応協議会の報告書を確認した。	・国の「プラスチック資源循環戦略」を踏まえ対応する。
環境審議会	一般廃棄物	・県内市町村で、排出量が少なく、減少率も高い市町村について、何か特別な対策をとっているのか。 ・参考となる事例があればテンプレートとして全体に浸透させていくことも有効ではないか。	・H26～H30年度の5年間で、家庭系ごみ及び事業系ごみ排出量の増減率がともに減少傾向にある市町村に対して、ヒアリングを実施。	・各主体の連携強化の一環として、各市町村の廃棄物処理状況や取組事例の共有を図る。
	目標	・計画の数値目標は県民の皆様を示すことになるため、数値の意味を明らかにする必要がある。なぜこの数値を設定したのか。数値の意味を分かりやすく提示していく必要があるのではないか。	・ご意見を踏まえ、第3次計画に反映。	・計画中に、目標設定の考え方について、丁寧に説明を記載。
	施策	・設定された数値目標を達成するためには、県民や事業所が何をどれくらい努力すれば良いのか具体的にイメージできるようにすることで、計画の実効性も高まると思うので、検討してほしい。	・ご意見を踏まえ、第3次計画に反映。	・計画中に、各主体の役割について、目的や具体的取組みを例示。